

●業務の背景

公共事業のコスト縮減が求められる中、従来の建造物を造る事業から、補修する事業への質的転換が行われつつあり、これとあわせて、明治、大正、昭和初期の土木技術を駆使して造り上げた、貴重な土木遺産を活用し保存する機運も高まっています。

●猪苗代湖十六橋水門（大正3年竣工）の活用と保存

～大臣特認第一号 河川管理施設とし運用が認可された最初の施設～

平成10年8月、福島県南部豪雨を契機に猪苗代湖の治水管理を図ることとなり、水門を有する日橋川への流出口である十六橋水門の活用の是非が検討されました。築後80数年を経た建造物の健全性を調査した結果、歴史的背景、景観等を考慮し、保存しつつ活用する方針で計画を進めることになりました。

ただし、現在の河川管理施設等構造令（以下「構造令」という）等の基準に合致しないものがあるため、福島県喜多方建設事務所、(財)先端建設技術センターの指導のもとに下記の課題に対応し、補修・補強の詳細設計を行いました。

課題■構造令等の基準に合致しない条項に対する技術検討（調査、解析および構造検討等）を実施しました。

■河川管理施設として運用するため、構造令第73条第4項にもとづき、国土交通大臣の特認（適用除外）が必要となり、申請と認定の取得を行いました。（福島県が実施）

設計■認可された方針に従い補強・補修の詳細設計を実施しました。

